

(第一類 第十四号)

衆議院第百九十九回国会予算委員会

予 算 委 員 會 議 錄 第 八

どんどんふえていますよ。一二年度は十三億七千円だったのが、二三年度は四〇%以上増加して十九億五千万円ですよ。一四年度は一三%アップして二十二億一千万ですよ。これは経団連加盟企業に限つても、二三年度で十六億六千五百万で、一四年度で十八億七千四百万ですから、一二%アップですよ。働いている人は一%しか賃金が上がつてないのに、自民党の懐に入るの一二是も、六倍もアップしているじゃないですか。これを皆さんはどう思いますか。

これだけアベノミクスの果実を皆さん方がもつて、それで何をやつてあるかといつたら、その見返りに法人税の減税をする。その一方で、国民に対しては消費税を上げる。そういうことをして庶民を痛めつけているわけじゃないですか。軽減税率といつたて、一日二十二円ですよ、庶民は。それに対して、このように皆さん方はどんどんどんどん献金をもらつて。いいんですか、これで。皆さん、恥ずかしいと思いませんか。では、最後に、総理、お答えください。

○安倍内閣総理大臣 国民の皆様の御期待にしつかりと応えていきたいと思います。

○初鹿委員 ありがとうございます。

○竹下委員長 これにて初鹿君の質疑は終了いたしました。

次に、藤野保史君。

○藤野委員 日本共産党の藤野保史です。

きょうは、暮らしと経済・消費税増税、そして原発、核燃料サイクルについて質問をいたします。

まず、経済の問題です。

安倍政権が発足してから三年になります。雇用や賃金、家計、きょうも議論がありました。国民の暮らしがどうなっているのか。消費者物価は上がりましたが、名目賃金は横ばいであります。物価上昇を差し引いた実質賃金はこの三年間で五%減少しております。金額に換算しますと、年収四百万円のサラリーマンで、実際に年間二十万円も賃金が日減りした、こういう状況であります。こういう状況で消費税を増税していいのか。国民

どんどんふえていますよ。一二年度は十三億七千

円の暮らしや日本経済が耐えられるのか。

総理にお聞きしたいんですが、安倍内閣の三年間とよく言われますが、この三年間で雇用や賃金、家計がどうなったか、真摯な検証が必要じゃないでしょうか。

○安倍内閣総理大臣 当然、我々の進めている政

策が正しいのかどうかということを常に検証する

必要はあるんだろう、こう思います。

その中において、名目GDPは二十八兆円ふえ

て、就業者数は百十万人増加をしている。賃上げ

については、政労使会議を開催して、二年連続の大幅な賃上げを行い、昨年の賃上げ率は十七年ぶりの高水準となっています。

経済の好循環は確実に生まれておりますし、また、御指摘の一人当たりの平均賃金において、名目賃金は、政労使会議を踏まえた取り組みなどによります。そして、平成二十六年春以降、増加傾向にあり、実質賃金においても、昨年七月以降は増加傾向にあります。そして、総雇用者所得の前年比を見れば、名目ではこの二年間、増加傾向、そして実質賃金においても、昨年七月以降は増加傾向にあります。四月以降も増加傾向となつてあるといふことがあります。

○藤野委員 総理は、三年間、国民の暮らしや日本経済はよくなつてているという認識だというふうにお聞きをいたしました。しかし、実態はそうな

のか。

○藤野委員 総理は、三年間、国民の暮らしや日本経済はよくなつてているという認識だといふ

ことがあります。

私が持つてきましたけれども、このミニ経済白書

がおもしろい分析をしております。まさにパートと一般労働者を区分して賃金の動きを分析されて

いらっしゃる。

○藤野委員 本当に、これが実態であります。

内閣府が出しましたことしのミニ経済白書をこ

とに持つてきましたけれども、このミニ経済白書

がおもしろい分析をしております。まさにパートと一般労働者を区分して賃金の動きを分析されて

いらっしゃる。

私は、いろいろデータをいただきまして、つくりたのが配付資料の一枚目でございます。ちょっと一枚飛んで恐縮ですが。

この配付資料の二枚目、上のグラフが一般労働者、名目が青、実質が赤ということになります。

二〇一〇年を一〇〇とした指数で見ますと、名目賃金、青は少し上がっておりますが、実質賃金は八七・一から八四・一まで三ポイント下がっています。内閣府がパートと一般労働者を分けて分析したその分析によつても、一般労働者が単独で実質賃金が落ちているというのが結果であります。

ですから、パートがあえたから実質賃金が下

がつたというのは成り立たないです。しかも、パートだけで見ましても、パートは名目も下がつている、実質ももちろん下がつていています。

ですから、総理、パート労働者が実質賃金を押

しだけで見ましても、パートは名目も下がつたというのではなくて、パートはもちろん、一般的労働者も実質賃金が下がつていて、これが事実じやないですか。これを認めになりますか。

○石原国務大臣 総理の御答弁の前に、これは大変貴重な資料だと私も認識しておりますけれども、これは、やはり一般労働者とパートが分かれているところでございまして、一般労働者が相対的に下がつていて、実質でござりますけれども、考えられる理由は、やはり、高額所得の方々が抜けて、六十歳からまたの任期つき任用とか、あるいはリタ

イアされる、そこのボリュームが大変多いといつ

うであります。

確かにパートなどの非正規労働者は低賃金です

から、この比率が高まつてることとは労働者全体

の平均賃金を押し下げていいことは事実であります。

しかし、実質賃金、これを見てみますと、パー

トを除く一般労働者だけでも下がつていい、

これが実態であります。

ですから、総理が言うように、パートがふえた

家計がどうなつたか、真摯な検証が必要じやない

でしょうか。

○安倍内閣総理大臣 当然、我々の進めている政

策が正しいのかどうかということを常に検証する

必要はあるんだろう、こう思います。

その中において、名目GDPは二十八兆円ふえ

て、就業者数は百十万人増加をしている政

策が正しいのかどうかということを常に検証する

必要はあるんだろう、こう思います。

その中において、名目

○藤野委員 傾向をおっしゃられても無駄なんですね。マイナスなんです。明確にこれは下がつてきているわけです。

そして、私の質問は、パートを含め、パートによつて実質賃金が下がつてゐるというのはおかしいということです。ですから、この点は否定できない。内閣府の資料です。ですから、これは否定できない。もうこれからはこういう答弁はしないでいただきたい。

そして、これもお聞きしますが、今、収入ゼロだつた方が働き始めれば世帯収入がふえるみたいなことをおっしゃいましたが、世帯収入も減つていますよ。世帯収入、総務省の家計調査で見れば、名目は確かにいろいろありますけれども、実質はやはり減つてゐるんです。総理、実質を見ないと。

今、消費税を上げたことによる物価上昇は大きいとおっしゃいました。そのとおりです。まさにその影響もあり、さまざまのことによつて実質が悪化している。これがそれを示してゐるんです。そして、総理、もう一つお聞きしたいと思います。

総理は、本会議などの答弁で、この安倍内閣の三年間で雇用がよくなつたと。具体的には、正規雇用がプラスに転じたとよくおっしゃいます。まづ、それをちょっと確認したいと思うんです。総務大臣、安倍内閣の三年間という場合に、これはいつからいつまでなのか、そしてその期間中の正規雇用、非正規雇用の増減、それをお願いします。

○高市国務大臣 政権交代が行われた四半期の直前である二〇一二年七月一九月期から二〇一五年七月一九月期までの三年間といふことでござります。

正規雇用者は二万人増加し、非正規雇用者は百四十二万人増加しております。○藤野委員 今答弁いただきました。二〇一二年七十九から二〇一五年七月一九月で、労働力の変動は、正規雇用の増加はわずか二万人、そして非正規が百四十二万人ということです。圧倒的

にふえているのは非正規雇用ということであります。

しかも、ほんの少しプラスになつた正規雇用ですが、今後どうなるか。

きょうから十日余り後の二月十六日に、十月から十一月期の労働力調査の詳細集計が発表される

配付資料の一枚目に戻つていただきますと、そ

の推移を紹介させていただきました。

これは、赤い線が、先ほど高市大臣が御答弁いただいた数字。これは正規ですから、ちょっと載つていいなんですかけれども、詳細集計の方であります。

改めて、総務大臣にお聞きします。

十月一十二月はまだ出ていないんです、見込みで結構です。この赤い線の詳細集計の正規雇用の数はどのように推移するか。減る見込みじゃないんですか。見込みだけでは結構です。

○高市国務大臣 一月十六日に公表予定の詳細集計、この結果の数値に関することは、市場への影響も与える可能性もござりますので、見込みであつてもコメントを述べることはできません。

三年間で雇用がよくなつたと。具体的には、正規雇用がプラスに転じたとよくおっしゃいます。まづ、それをちょっと確認したいと思うんです。総務大臣、安倍内閣の三年間といふ場合に、これはいつからいつまでなのか、そしてその期間中の正規雇用、非正規雇用の増減、それをお願いします。

○藤野委員 私、資料で紹介させていただいておりますが、青い方は基本集計と申しまして、赤い方が詳細集計。青い方がちょっと足りないのは、基本集計をとり始めたのが二〇一三年一月からなんですね。

ですから、増加傾向なんですが、これはプラスになつたというふうに申し上げたわけであります。

たつた二万人ではないか……（藤野委員「たつたとは言つていません」と呼ぶ）二万人ではないか。確かに少ないんですが、その前の民主党政権時代の七十九は五十九万人減つてゐるわけでありますから、マイナス五十九万人からプラス二万人にまでは來た、こういうことでござります。

そして、政権交代期を含む十一月期で比べるべきだ、こういうお話をございますが、これは、今まで十一回統計をとつていてますが、必ずそうなる。これは、青い方の集計から、一部の自衛官や一部の刑務所の働いている方などが除外されるからなんですね。統計のところが違うから構造上の理由であります。です

わかるように、常に青いグラフがあることになります。そして、今回、十日後に発表される詳細集計が必ず下にある。今まで十一回統計をとつていてますが、必ずそうなる。これは、青い方の集計から、一部の自衛官や一部の刑務所の働いている方などが除外されるからなんですね。統計のところが違うから構造上の理由であります。です

○藤野委員 今答弁いただきました。二〇一二年七月一九月期よりも下回るという見込みが確定なんですね。

総理、七十九月期よりも、安倍内閣の三年間と

いつた場合は、私はマイナスになるんですね。それで、十一月で見ますと、ここにありますように、三千三百三十、これが二〇一二年の十一月期です。そして、十日後に発表されますが、基本集計より恐らく下がるであろう。これを見ますと、三千三百十六から、若干ぶれはあると思いますが、そういう数字になる。

ですから、これはマイナスになるんです。総理、あと十日で、プラスに転じたと言つていた数字が見えますか。

○安倍内閣総理大臣 先ほど実質賃金において、総雇用者所得では増加傾向と申し上げたんで

すが、増加傾向なんですが、これはプラスになつていることは申し上げておきたいと思いま

す。

○石原国務大臣 名目GDPの話は、もう総理がされました。実質も十二兆ふえております。消費

マイナスに転じることになる。総理、これはそう思いませんか。お認めになりますか。

○安部内閣総理大臣 先ほどどの実質賃金において、総雇用者所得では増加傾向と申し上げたんで

すが、増加傾向なんですが、これはプラスになつていることは申し上げておきたいと思いま

す。

○藤野委員 これは、おっしゃるように、政権交代が行われた四半期の直前である二〇一二年七月一九月期から三年間で、正規雇用労働者が二万人のプラスとなつたというふうに申し上げたわけであります。

ですから、増加傾向なんですが、これはプラスになつたというふうに申し上げたわけであります。

○藤野委員 リアルな実数でお答えください。

○石原国務大臣 デフレ状態ではなくなつていて、委員御承知のとおり、消費税の増税という

ものが、先ほどのお答えと同じように政権発足時、月期と政権発足時を比較いたしますと、ほぼ同水準ということでございます。実質でございます。

○藤野委員 リアルな実数でお答えください。

○石原国務大臣 デフレ状態ではなくなつていて、委員御承知のとおり、消費税の増税というものが、先ほどのお答えと同じように政権発足時、月期と政権発足時を比較いたしますと、ほぼ同水準ということでございます。実質でございます。

○藤野委員 ですから、横ばいと言いますけれども、減つてゐるわけですね。消費税増税前と比べても、あるいは、いろいろな切り方はありますけれども、やはり全体としては、お配りしてはおりませんが、傾向としては減つてきている。

総理、やはり、好循環と言うには、日本経済六割を支えている個人消費が三年間下がつてきて

いるという事態をしづかり直視する必要があると思うんですね。

そして、七十九で今お尋ねをしました。これも

先ほどと同じように、十一月で見たらどうなるか。これも実はまだデータは発表されておりませ

ん。二月十五日ですから近く発表されるわけです

が、ほとんどの民間シンクタンクはマイナス成長を予想している。ほとんどです。しかも、ほぼ全

てが、個人消費の落ち込みというのをそのマイナ

スの理由に挙げてゐる。総理、ですから、個人消

費はさらに落ち込む、こういう見通しであります。

総理、重ねてお聞きしますが、日本経済の大割

を占める個人消費が落ち込んでいる以上、好循環

とは言えないんじやないですか。どうですか。

○石原国務大臣

客観的な数字だけ、総理の御答

弁の前にお答えさせていただきたいと思います。

これも委員御承知のことだと思いますが、昨年

の冬を思い出していただければわかりますよう

に、七十年ぶりの暖冬。この暖冬要因というもの

は、エネルギー、あるいは暖房器具、衣料、この

個人消費の大変有用なファクターのところに作用

するという事実があるということをぜひ御理解い

ただきたいと思います。

○安倍内閣総理大臣 私も、確かに、委員がおっ

しゃるよう、好循環を回していく上においては、

消費がしっかりと出てくることが大変重要だと考

動向とということについては注視をしていきたい。

我々は、しっかりとこの企業の最高の収益が貨

金あるいは投資に回っていく、また、取引条件等々

の改善が行われ、経済の好循環の輪が広がる中に

おいて、成長と分配の好循環をつくり出していき

たいと考えております。

○藤野委員 今、総理も個人消費は重要なとおっ

しゃいました。では、なぜ消費税増税なんだとい

うことになるわけです。個人消費に一番打撃を与

えるということになつてまいります。とりわけ、

多くの中小業者や、あるいは本当に困っている方

に打撃を与える。

総理にお聞きしたいんですが、この痛みについて、先ほどもちょっと御指摘がありましたが、総理はどう説明していたか。

衆議院の当委員会、一月、我が党の宮本徹議員

に対して、総理やあるいは麻生大臣は、一世帯当

たりの負担額は三万五千円、一人当たりは一万四

千円、こう答弁されていました。ところが、参議

院で我が党の小池晃議員の指摘を受け、この額

を大きく変えた。一世帯当たり三万五千円から六

万二千円、一人当たり一万四千円から二万七千円

と、実に二倍近い。実は国民に与える痛みが二倍でした。こういう説明であります。私はびっくりしました。

なかなか実感が湧きません。一世帯当たり幾らと

か、一人当たり幾らと言われて初めてびんとくる

わけです。その肝心かなめの説明が間違っていた。

しかも、これはちょっとと麻生大臣に確認したい

のですが、このことをやはりしっかりと知っていた。

認識していただいていることがあります。配付資料でお配りしておりますが、三枚目であ

ります。この負担額、さまざまの場合があり得る

ということを、与党がいろいろ協議するときに財

務省から資料提供を受けます。この資料は、十月

二十九日に与党税調に財務省が提出した資料であ

ります。私のところに持ってきていただきました。

麻生大臣に確認したいのですが、こうした資料

に基づいて、一〇%の場合の負担額や括弧つき輕減、こういうものについて昨年から議論してい

た検討していた、間違いないです。

○麻生国務大臣 これは小池先生のときにも御説

明申し上げましたし、先ほどどなたかの御質問に

もお答えしたと記憶をいたしましたけれども、少な

くとも、統計資料のもとにありますものからはじ

き出す分析が違つてくる。サンプルでつてきました

ものと消費税総額でつたものとの違いが出てき

たということだと思います。階級別のものを出せ

と言われると、サンプル数の方でとらざるほかに

ありますんで、そちらを引用する。

だから、こちらで引用しましたということを説

明しなかつたというところに問題があるんだ、最

初からそう思つております。

○藤野委員 これは、単に計算方法の違いとか説

明がまずかったということじやないと思うんで

す。昨年十月の段階で、この三つの試算を全部し

ていたということです。

軽減額の方は何か大きく見せようと、軽減して

います、一兆円ですと、この三つの上で一番上で

説明するわけですね。ところが、国民負担額になつ

たら、余り負担はありませんみたいな形で、一番下の方で説明する。これではやはり納得できないと思うんですよ。

いろいろ言いながら知つていて、知つていいな

であります。この衆議院の、まさに当委員会で、低い方で

総理、ちょっとお聞きしたいんですが、総理は

軽減税率について、痛税感の緩和とよくおつしや

います。庶民に寄り添った表現だと思いますが、

ところが、緩和する前の痛税感そのものの説明が

違つて、こういうことになります。痛税感、

国民党に与える痛みが倍だった、しかもそのことを

知つていて、

総理、これは非常に責任が大きいんじやないで

すか。負担をお願いする国民に対する責任、間違つ

ていた、責任をお認めになりますか。

○安倍内閣総理大臣 これについては、ただいま

麻生副総理から、財務大臣から答弁させていただ

いたんですが、御質問が、所得階層別にどうなる

かという御質問があつたものでござりますから、

いわば「兆円全体を割つていく」という方式ではわ

からないわけございまして、いわば実績による

かといふ御質問があつたものでござりますから、

いわば「兆円全体を割つていく」という方式ではわ

からないわけございまして、いわば実績による

かといふ御質問があつたものでござりますから、

これが何と二割を超えたんです。所得一百万円以

下の場合は二十五%、四人に一人であります。連合

総研の調査ですから、そういう意味では、本当に

大変な実態が今消費の実態に広がつていて

総理はよく、先ほどもおつしやいましたが、雇

用が百十万人以上ふえたと。しかし、その多くは

非正規雇用なんです。その非正規雇用の一割以上

が食事の回数をこの一年間減らしている。総理、

この深刻な実態をどのようにお感じになります

か。

○安倍内閣総理大臣 我々、政権をとつて以降、

働き盛りの年齢層を見ますと、正規から非正規に

移る方よりも非正規に移る方はプラスになつております。

同時に、まさに今回、我々、同一労働同一賃金

にも踏み込んでいくことなども含めて、非正規と

正規の格差をなくしていく、なるべく非正規雇

用労働者の方々の労働条件の改善を図つていきた

いと思つておりますし、また、最低賃金におきま

しては、この三年間で五十円という大幅な引き上

げも行つてゐるわけございまして、その結果、

パートの方々の時給も上がつてゐるということで

はないかと思つております。

○藤野委員 私がお聞きしたのは、消費の実態で

あります。賃金がどうとか最賃がどうとかじやな

くて、消費税の影響などでそいつが吹つ飛んだも

本当にひどいと思うんですね。国民に負担をお願いする立場ですよ。その額が倍だった、しかも知つていた。とんでもない話だと思いますよ。

こういうのを聞きますと、総理は国民の消費の実態を御存じなのかと。その実態を知つていれば、こんな無責任な答弁はできないと思いますよ。

資料でお配りしてはいませんけれども、連合総研が非正規労働者を対象に行つたアンケートがございます。こちらにあるものでそれども、これを見ますと、本当にリアルな消費の実態というのがわかります。

例えば、この一年間に生活苦のために行つたこと、これを伺つたところ、食事の回数を減らした、これが何と二割を超えたんです。所得一百万円

以下のは二五%、四人に一人であります。連合

総研の調査ですから、そういう意味では、本当に

大変な実態が今消費の実態に広がつていて

総理はよく、先ほどもおつしやいましたが、雇

用が百十万人以上ふえたと。しかし、その多くは

非正規雇用なんです。その非正規雇用の一割以上

が食事の回数をこの一年間減らしている。総理、

この深刻な実態をどのようにお感じになります

か。

○安倍内閣総理大臣 我々、政権をとつて以降、

働き盛りの年齢層を見ますと、正規から非正規に

移る方よりも非正規に移る方はプラスになつております。

同時に、まさに今回、我々、同一労働同一賃金

にも踏み込んでいくことなども含めて、非正規と

正規の格差をなくしていく、なるべく非正規雇

用労働者の方々の労働条件の改善を図つていきた

いと思つておりますし、また、最低賃金におきま

しては、この三年間で五十円という大幅な引き上

げも行つてゐるわけございまして、その結果、

パートの方々の時給も上がつてゐるということで

はないかと思つております。

○藤野委員 私がお聞きしたのは、消費の実態で

あります。賃金がどうとか最賃がどうとかじやな

くて、消費税の影響などでそいつが吹つ飛んだも

のと、それがちょっとと麻生大臣に確認したい

のですが、このことをやはりしっかりと知つて

いるべきだというふうに思つております。

○藤野委員 これが、単に計算方法の違いとか説

明がまずかったということじやないと思うんで

す。昨年十月の段階で、この三つの試算を全部し

ていたということです。

軽減額の方は何か大きく見せようと、軽減して

います、一兆円ですと、この三つの上で一番上で

説明するわけですね。ところが、国民負担額になつ

たといふことつておりまして、最初は十一円です」と呼ぶ)いや、二十二円ではなくて、

これは、そのときはむしろ、痛税感を緩和する

においては、たつた一日十一円ですか、十一円じや

ないかという、いわば批判を……(藤野委員「二

十一円です」と呼ぶ)いや、二十二円ではなくて、

最初は十一円と言つたんですが、十一円ではない

かといふ批判をされたわけありますから、これ

は小さく見せると逆になつたわけありますか

は、そういう意図は全くむしろなかつたわけございまして、そこのところではサンプルからとつ

たものと性格が違つものであったといふことでございまして、要求に対応して応えるには、そのとき

はそれしかなかつたといふことござります。

○藤野委員 責任を認めようともしない、これは

とでの消費の実態をお聞きしているわけです。それを本当に、総理はふえたとおっしゃる非正規のところで非常に大きな影響を与えていた、このことをぜひ認識していただきたいと思うんですね。

そして、先日、私は、地元の一つであります長野県で、暮らしに困っている方から直接お話を伺つてしまひました。もう食事の回数を減らすのは当たり前だ、ほんと言わされました。そして、食事の中身、炭水化物中心で、うどんとかカツブラー、メンとかですね。多くの方は病気を抱えているんですが、お医者さんは、バランスのいい食事をとりなさい、こう言われるんだけれども、どうしても炭水化物中心になっちゃう、野菜は高くて手が出ない、こういうお話をお聞きしました。

ある母子家庭のお母さんは、食べ盛りの中学一年生の娘さんのために必死でやりくりしている、それでどうしようもない、頑張つてもどうしようもない。それで、近くの烟で収穫後の大根の葉っぱが捨てられてある、これを拾つてきて油いためにして食べています、こういう話でした。また、年に一度、ぜいたくで子供に回転すしを食べさせた、しかし、回転すしに行つても、食べるの子供だけで自分はお茶を飲んでいる、こういうお話をありました。

昨年末、朝日新聞に、「子どもと貧困 シングルマザー」の連載が載りました、読んだ方も多いと思うんですけども、その一番目は、実は長野県のシングルマザーを紹介しております。長野県に住む女性、長女九歳、次女八歳。おなかをすかせた二人は、当時、女性に隠れてティッシュペーパーを口にした、ティッシュで甘いものもあるんだよ、いい香りのするもらしい物のティッシュがそうだと後になつて長女が教えてくれた、次女はティッシュに塩を振つてかみしめた。

総理、こういう実態は広がつております。私が直接聞いた方々はこうおっしゃつていました。総理に会つたら言つてほしい、安倍総理は、消費税が上がることが私たちの命にかかることがあります。うことが想像できるんだろうか、人間の尊厳を保

てないような生活になることが想像できるんだろうか、私はそう言われたんです。

総理、この声をどう受けとめられますか。

○安倍内閣総理大臣 今回引き上げていく消費税については、これはまさに社会保障の充実のために対応していくための財源となつていくわけでござります。いわば子育て支援、そしてまた社会の充実であるわけでございます。また、もちろん、セーフティーネット全体もしっかりとしたものとして維持をしていかなければならないわけでございます。そうしたことでも含めて、今回の消費税の引き上げについて御理解をいただきたい、こう思つております。

しかし、そういう中において、今委員がおつしやつたような人々がいるということについても、ちゃんと目配りをしていかなければならない、このように思つております。

○藤野委員 やはり、社会保障のためとおっしゃつたが、社会保障の財源として一番ふさわしくないのがこの消費税だと思うんです。一番困っている人に一番打撃になる消費税、しかもそれを上げようというんですから、そういう声が出てくるのは私は当然だというふうに思つんです。

一年に一度、ぜいたくで子供に回転すしを食べさせた、しかし、回転すしに行つても、食べるの子供だけで自分はお茶を飲んでいる、こういうお話をありました。

昨日、朝日新聞に、「子どもと貧困 シングルマザー」の連載が載りました、読んだ方も多いと思うんですけども、その一番目は、実は長野県のシングルマザーを紹介しております。長野県に住む女性、長女九歳、次女八歳。おなかをすかせた二人は、当時、女性に隠れてティッシュペーパーを口にした、ティッシュで甘いものもあるんだよ、いい香りのするもらしい物のティッシュがそうだと後になつて長女が教えてくれた、次女はティッシュに塩を振つてかみしめた。

総理、こういう実態は広がつております。私が直接聞いた方々はこうおっしゃつていました。総理に会つたら言つてほしい、安倍総理は、消費税が上がることが私たちの命にかかることがあります。うことが想像できるんだろうか、人間の尊厳を保

ります、同時多発事故が起きたらどうなるのか、いろいろな問題が何の解決もないままの再稼働、いろいろな問題が何の解決もないままの再稼働、大変な不安、許されないという声が起きております。

高浜三号機というのは、プルサーマル発電を行う原発であります。また、四号機もプルサーマル発電で、既に燃料を装填し始めている。次に審査されております愛媛県の伊方原発三号機もプルサーマルであります。

配付資料の四枚目を見ていただきたいんです

が、プルサーマル、これはプルトニウムとサーマルリアクターを足して二で割った日本の造語であります。「もんじゅ」のような高速増殖炉ではなく、普通の原発、軽水炉でいわゆるMOX燃料を使つて、ウランやプルトニウムをませた燃料を普通の原発で使つていくというのがプルサーマルであります。

御存じのように、当初は、「もんじゅ」、いわゆる高速増殖炉サイクル、右側の方が、いわゆる夢の原子炉として目指されていた。しかし、その「もんじゅ」が、もう誰が見ても行き詰まつてしまつた。こういうもとで、左側のプルサーマルが突如主役になってきたということが経過でございます。

経産大臣にちよつと確認したいんですが、プルサーマル実施計画というのがあると思います。何年までに、何基の原発でこのプルサーマルをやるのか、ちょっと御答弁ください。

○林国務大臣 プルトニウムの利用につきましては、二〇〇三年八月、原子力委員会が、「我が國におけるプルトニウム利用の基本的な考え方について」という決定を行つています。

この決定において、利用目的のないプルトニウム、すなわち余剰プルトニウムを持たないとの原則が示されています。この方針は現在も変わりません。また、この決定においては、電気事業者が策定するプルトニウム利用計画の妥当性を原子力委員会が確認することとしています。

御指摘のように、プルトニウムの具体的な利用につきましては、電気事業連合会がプルサーマル

によりプルトニウムを利用する計画を策定しています。

二〇一〇年九月に電気事業連合会が公表したプルトニウム利用計画では、二〇一五年度までに、十六から十八基の原子炉で、MOX燃料として年間五・五トンから六・五トンのプルトニウムを利用することとしております。

この計画のうち、二〇一五年度という時期については見直す、また一方、十六から十八基の導入を目指すとの考えには変わりはないとしているも

のと承知しております。

さらに、原発の再稼働の見通しや六ヶ所再処理工場の竣工の見通し等を踏まえて、実際に六ヶ所再処理工場が操業を開始するまでの間に新たなプルトニウム利用計画を策定、公表することとしています。これにより、利用目的のないプルトニウムを持たずに、プルトニウムの適切な管理と利用を行つていくとの政府方針は堅持していくことに

なつております。

○藤野委員 長々と答弁ありましたが、私が聞いたのは、二〇一五年までに十六基から十八基、プルトニウム利用計画を策定、公表することとしています。

もう二〇一六年であります。金然計画が達成できていない。

そもそも、何で十六から十八かといいますと、先ほど言いましたように、「もんじゅ」がだめになつてしまつた、どうしよう、軽水炉で回すしか

ないということで、そういう数字が出てきたと思ひます。

○藤野委員 長々と答弁ありましたが、私が聞いたのは、二〇一五年までに十六基から十八基、プルトニウム利用計画を策定、公表することとしています。

もう二〇一六年であります。金然計画が達成できていない。

そもそも、何で十六から十八かといいますと、先ほど言いましたように、「もんじゅ」がだめになつてしまつた、どうしよう、軽水炉で回すしか

ないということで、そういう数字が出てきたと思ひます。

○藤野委員 長々と答弁ありましたが、私が聞いたのは、二〇一五年までに十六基から十八基、プルトニウム利用計画を策定、公表することとしています。

もう二〇一六年であります。金然計画が達成できていない。

そもそも、何で十六から十八かといいますと、先ほど言いましたように、「もんじゅ」がだめになつてしまつた、どうしよう、軽水炉で回すしか

ないということで、そういう数字が出てきたと思ひます。

○藤野委員 長々と答弁ありましたが、私が聞いたのは、二〇一五年までに十六基から十八基、プルトニウム利用計画を策定、公表することとしています。

もう二〇一六年であります。金然計画が達成できていない。



ルというのは、プルトニウムサイクルと言つてもいいと私は思つんですね。そして、プルトニウムというのは、この世の中で最も危険な物質の一つであります。長崎に落とされた原爆の材料はプルトニウムでありますし、人体の肺に取り込む度合というは四千万分の一グラムと、想像できないほど危険なものだ。危険な物質ですから、世界がなくそうとしている。

この間、オバマ大統領のイニシアチブで、核セキュリティーサミットというのがもう三回開かれています。二回目の二〇一四年、オランダ・ハーグで開かれたサミットには総理も行かれていると思いますが、まさにこのプルトニウムをどうするかというのがメーンテーマになりました。

これは島尻大臣になるのかもしれません、日本も、先ほど林大臣がおっしゃつたんですが、余剰プルトニウムを持たないということが原則だと思いますが、改めてちょっと確認したいと思います。端的にお願ひします。

○島尻国務大臣 お答え申し上げます。

平成二十六年四月に閣議決定いたしましたエネルギー基本計画にあるとおり、我が国は、平和利用を大前提として、利用目的のないプルトニウムは持たないとの原則を引き続き堅持する、そして、プルサーマルの推進等によりプルトニウムの適切な管理と利用を行うということを明確にしてございます。

我が国は、IAEAにより、プルトニウムを含む全ての核物質が平和的活動下にあるとの評価を得ているところでございます。また、原子力委員会が発表いたします「我が国のプルトニウム管理状況」によりまして、国際的な指針よりも詳細な情報を開示するなど、核物質の透明性を適切に確保しているところでございます。

○藤野委員 今確認しましたように、余剰プルトニウム、余ったプルトニウムを持たないというのが日本の原則であります。

しかし、日本は国内外で何トンのプルトニウムを今保有しているか。大臣、これは端的にお願ひします。

します。

○島尻国務大臣 内閣府は、プルトニウム利用の透明性の向上を図り、国内外の理解を得るという

ことが重要であるとの認識に基づいておりまして、平成六年より毎年、使用及び保管されている分離プルトニウムの管理状況を公表するとともに、IAEAに報告を行つております。

平成二十七年七月でございますけれども、最新のこの報告によりますと、平成二十六年末時点における国内外の分離プルトニウムの総量は、約四十七・八トンとなつてございます。

○藤野委員 四十七・八トンです、総理。余剰は持たないと言いながら、四十七・八トン。これは

どんでもない数だと思うんですね。しかも、この四十七・八トンは使う当てが全くなき。先ほど言いましたように、「もんじゅ」は動いていませんし、プルサーマルも見通しがありません。

総理、これは端的にお聞きしたいんですが、総理は第三回セキュリティーサミットでこうおつしやっています。時間の関係で配付資料を御紹介させていただきたいと思いますが、ここで総理は

「一つ目は、サミットの議題の中核である核物質の最小化と適正管理です。」そして、飛ばしていただきました、「今後も、同様の考え方で、これら

の核物質の最小化に取り組んでいきます。」と。これらは総理の発言であります。つまり、これはもう

国際公約だと思うんですね。

○安倍内閣総理大臣 核物質の最小化とは、一般

に、利用目的のない核物質については、その保有

量を最小にするよう努めることを意味するわけですか。

○林国務大臣 プルトニウム利用計画では、十六から十八基の原子炉で、MOX燃料として年間五・五トントから六・五トントの核分裂プルトニウムを利用することにしております。一方、六ヶ所再処理工場がフル稼働した場合、年間四トン強の核分裂性プルトニウムが発生します。

したがつて、計画が適切に実施されれば、プルトニウムの消費が供給を上回ることとなり、核分

を全量撤去し、米国へ移転することなど、核物質の最小化に取り組むことを表明しました。

これに對してオバマ大統領が、閉会式でこの日

ミットの成功につながる大きな成果とするなど、国際社会からも高く評価されたところでございま

す。

○藤野委員 今おっしゃつたように、いわゆる高濃縮ウランとプルトニウムをアメリカに返したと

いうことがたしかありました。

これは文科大臣にお聞きしたいんですが、この返したと言われるプルトニウムの量は幾らですか。

○馳国務大臣 日米共同声明において輸送対象と

されてる高速炉臨界実験装置のプルトニウムの量は、三百三十一キログラムであります。

○藤野委員 三百三十一キログラムであります、

総理。わずか三百三十一キログラム。

○藤野委員 先ほど言いましたように、青森県の六ヶ所村、これが動けば、年間八トンのプルトニウムが出て

くる。八千キログラムであります。二十四倍。し

かも、全国には既に一万七千トンの使用済み核燃料がある。これを再処理すれば、大体百六十トンから百七十トンのプルトニウムが出てくる。

しかも、総理は、二〇三〇年の原発比率、これを二〇から二二にすることを、今再稼働を進めている。そうなれば、また使用済み核燃料が出て

くる。

総理にお聞きしたいんですが、最小化するとい

うが既に四十七・八トン持つていて、減らす見込みがない。これは減つていかないんじゃないですか。

○安倍内閣総理大臣 核物質の最小化とは、一般に、利用目的のない核物質については、その保有

量を最小にするよう努めることを意味するわけですか。どうですか。

○林国務大臣 プルトニウム利用計画では、十六

から十八基の原子炉で、MOX燃料として年間五・五トントから六・五トントの核分裂プルトニウム

を利用することにしております。一方、六ヶ所再

処理工場がフル稼働した場合、年間四トン強の核分裂性プルトニウムが発生します。

したがつて、計画が適切に実施されれば、プ

ルトニウムの消費が供給を上回ることとなり、核分

裂性プルトニウム三十一トン、着実に減つていくことになります。

○藤野委員 確実に減つていく。大変な答弁だと思います。今のは全く見通しがないわけですよ。本当に今のはびっくりしました。

総理、本当に、こういう話ではなくて、今アメリカでは、日本のふえ続けるプルトニウムに対する懸念が強まつております。

先ほどに加えてもう一つ紹介したいのは、日本原子力協定をめぐる動きであります。

今日本の核燃サイクルの土台になつてゐるがいわゆる日米原子力協定ですが、これが二〇一八年七月には期限を迎える。どうするんだと、アメリカでは、日本のふえ続けるプルトニウムに対する懸念が強まつております。

その中で最も注目を集めているのは、日本のふえ続けるプルトニウムを一体どうするんだという話であります。

例えば、米大統領補佐官、科学技術担当のジョン・ホルドレン氏は、二〇一五年、昨年の朝日新聞のインタビューでこう言つております。日本は既に相当量のプルトニウムの備蓄があり、これ以上ふえないことが望ましい、分離済みプルトニウムは核兵器に使うことができ、我々の基本的考え方方は、世界における再処理は、多いよりは少ない方がよいというもののだというものです。

そして、アメリカだけではありません、世界的に聞こえないことがあります。

そこで、アメリカだけではあります、世界的に聞こえないことがあります。

シユ会議は、一九九五年にはノーベル平和賞を受けた科学者のグループであります、同じく昨年十一月、いわゆる使用済み燃料の再処理中止を求める声明を出したんですね。今までにはこのバグウォッ

チであるバグウォッショ会議、このバグウォッショは、一九九五年にはノーベル平和賞を受けた

科学者のグループであります、同じく昨年十一月、いわゆる使用済み燃料の再処理中止を求める

声明を出したんですね。今までにはこのバグウォッ

チであるバグウォッショ会議、このバグウォッ

限を迎える日米原子力協定、これは核燃サイクルの土台であります。これは、この際やめるべきじゃないですか。どうするんですか。

○岸田国務大臣 ます、我が国のプルトニウムの需給に関する見通し、計画については、先ほど経産大臣から説明がありました。

それとあわせて、我が国は、世界に対してプルトニウムの透明性をしっかりと示していく、この重要性を認識して、我が国は取り組みをあわせて進めています。

IAEAの保障措置、これは極めて厳格な保障措置を我が国は受けた上で、これは平和活動であるという結論を得た上で、我が国独自の措置を加えて透明性を確保していく、こういったことで、この現状を、世界に対する説明責任を進めています。

その上で、今御指摘がありました日米の原子力協定ですが、引き続き、この現状の中で、米国とかかるべき検討、交渉を続けていくことになると認識をしています。

○藤野委員 私は、これはアメリカの懸念がこれだけ高まっているわけですから、本当に、日本の現状を踏まえて、この原子力協定はもうやめるべきだと思います。

最後になりますけれども、ことしはある東電の福島第一原発事故から五年目の節目の年であります。世界的にも、チエルノブリ原発事故からは三十年目。原発と人間社会は共存できない、これがやはり福島とチエルノブリの私は教訓だといふふうに思います。

先日、福島県に参りました。いわき市で楳葉から避難してこられる方々からお話を聞く機会がありました。楳葉の水源というのは木戸ダムといふふうに思いました。

いうんですが、この木戸ダムの水、安全なのか、政府は、上澄みをすくうから大丈夫だ、こう言つけれども、とんでもない、あのダムの水でミルクをつくつて子供たちや孫たちに飲ませられるのか、こういう声を寄せられました。別の方は、このつらい思いをほかの人々に味わわせたくないと思つて

ながらおっしゃいました。もう忘れられません。

総理、やはり、福島の声に寄り添うというのであれば、原発の再稼働や核燃サイクルの推進、あら反すると思います。原発ゼロの決断こそ福島の教訓を生かすことだと強く訴えまして、私の質問を終わります。

○竹下委員長 これにて藤野君の質疑は終了いたしました。

次に、足立康史君。

○足立委員 おおさか維新の会の足立康史でございます。

予算委員会の基本的質疑も三日目。もうあと一時間足らずで終わりますので、いましばらくよろしくお願ひいたしたいと思います。

それにしても、この予算委員会、きのう、おととい、そしてきょうの質疑、一部の野党の質問、そういうもう本当に閣僚の皆様方には忍耐の二字、そういうところかと思ひます。心から御苦労さまと申し上げたいと思います。

特に、きょうの午後、名前を挙げてなんですが、黒岩委員とか山井委員とか初鹿委員の質疑。言ひがかりというか、揚げ足取りといふか。本当は、最初に総理に無通告で、今名前を申し上げた三人の委員の質疑の中で何か特に得るところがおありだったかどうか伺おうかなと思いましたが、もうお疲れですでので、やめておきたいと思います。

我々、野党ということで頑張らせていただいていますが、そういう今申し上げたような質疑の中で、総理もさすがに堪忍袋は破れていないと思つてやめています。

わかりにくいのは、おおさか維新の会以外の野党です。一体何がしたいのかわかりません。身を切る改革と言ひながら給与法に賛成をする、企業・団体献金をもらないながら企業・団体献金を禁止すべきだと言う。

そして、何より……（発言する者あり）何かそ

をつくるとか、法案を提出するとか言つていていますが、ちょっとと答弁いただけますか。

民主党の先生方は、自分たちの企業・団体献金を禁止することなく、いや、自分でできるんですよ。事実、我々おおさか維新の会は企業・団体献金をもう既に禁止しています。できます。何でやらなんですね。そういうこともやらずに、あたかも選挙に向けて企業・団体献金の禁止をするかのような法案を出すということを言うのは、これ

は私は、もうほんとデマだ、うそだ、こう思ひます。

それから維新の党。維新の党は、何かまた松野代表が身を切る改革、身を切る改革と言ひますが、給与法に賛成したのは誰ですか。国家公務員の人事費二割削減と言つたその足元で国家公務員の給料を上げて、それに伴つて日本じゅうの公務員の給料が上がりります。

私は、安倍政権があるいは政府・与党が、企業・団体献金は悪くないんだ、これは民主主義に必要なものなのであるということを総理筆頭に御答弁をされていることについて、それはもうはつきりと正面からそう言ひているんだからわかりやすいです。我々は、それはやめた方がいいと言つてやめています。

わかりにくいのは、おおさか維新の会以外の野党です。一体何がしたいのかわかりません。身を切る改革と言ひながら給与法に賛成をする、企業・団体献金をもらないながら企業・団体献金を禁止すべきだと言う。

そして、何より……（発言する者あり）何かそ

れで我々が自民党に行きたいとか、そういうしょもしないことを言う人がいます。これは、政治家であれば、この場におられる先生方であれば一人残らずわかると思いますよ。我々は、小選挙区で自民党の議員と血で血を洗う戦いを繰り広げてきてここに立つていてるんですよ。それを何か、自民党に入りたいんだとか、そういうしようもないことを。自民党に入りたいんだたら、最初からおおさか維新の会はつくりません。そういうしょ

うもない不規則発言はやめいただきたいと思います。

総理、済みません。時間をとりましたが、いつもことなので御理解いただけるかと思いますが。私、初日、公明党の石田政調会長の質疑を聞いてびっくりしました。大学の学費の値上げで見てくださいね、これ、共産党のビル。共産党の皆さん見てくださいね、これ、共産党のビル。お配りしている中では一番下についております。

これはびっくりしましたね。初日の質疑で石田政調会長がこの問題を取り上げて、これは青年を惑わすひどいチラシだ、うそだ、デマだ、こういうふうに御指摘をされ、私もそう思います。そして、これは公党としていかがなものかということを追究をされて、直ちに公党としては責任を持つて訂正をしていただきたいというふうにおつしやつたわけであります。

私も実は大阪でも苦労しているんです、この手の話は。だから、これはもう本当に我が身のこととして、石田政調会長、公明党さんの御苦労に共感をしたものですから、きょうもう一度取り上げようということでお配りをしています。

そうしたら、先ほどの石田政調会長の御指摘を受けて、さすが共産党は仕事が早い、即日修正をしておられます。これがその修正点でありまして、ちょっとと小さいからわからないかもしませんが、左上の「安倍政権が」という部分について、小さな字で「安倍政権のもとで狙われる」さらに、九十三万円のうそばちの数字については、また

ここに小さな字で、もう読めないですね、「財政審で示された方針にもとづいた試算」である。大体、財政審で示された試算というのも間違っています。これはもう既に石田政調会長が詰め切つていただいているところであります。これは許せませんね。

先生方、お配りしている資料の上から一枚目を見てください。

去年の十一月の大坂ダブル選挙でばらまかれた